

令和5年度
避難所運営研修

1

研修カリキュラム

- 1 避難所運営について (約30分)
- 2 学校施設等の確認 (約30分)
- 3 避難所運営ゲーム (約60分)

2

避難所運営について

3

1 避難所の開設・運営イメージ

2 避難場所の分類について

3 避難所の運営について

4

1 避難所の開設・運営イメージ

5

2 避難場所の分類について

6

2 避難場所の分類について

- (1) 指定緊急避難場所
- (2) 指定避難所
- (3) 一時避難場所
- (4) 要配慮者二次避難所

7

2 避難場所の分類について

(1) 指定緊急避難場所

- 災害から身を守るため緊急的に避難する場所
- 災害の種類ごとに、災害対応の拠点となる市立の小中学校や大規模な公園などを指定

【種類ごとに指定】

- ① 洪水災害
- ② 土砂災害
- ③ 地震災害
- ④ 大規模な火事



8

2 避難場所の分類について

(2) 指定避難所

- 災害で自宅に戻れなくなった被災者が一時的に滞在する施設

【指定避難所の分類】

指定避難所には

- ① 指定避難所（基幹）→ 小中学校など
- ② 指定避難所（地域）→ 公共施設・寺などの2種類があります。

9

2 避難場所の分類について

(2) 指定避難所

- 災害で自宅に戻れなくなった被災者が一時的に滞在する施設

【指定避難所の分類】

指定避難所には

- ① 指定避難所（基幹）→ 小中学校など

※ 市職員や地域住民により避難所運営

10

2 避難場所の分類について

① 指定避難所（基幹）

市立の小中学校や区体育館などを指定

【開設条件】

- ・ 区災害対策本部長（区長）が判断した場合
- ・ 市災害対策本部長（市長）が指示した場合
- ・ 夜間休日に震度6弱以上の地震が発生した場合

【開錠者】

- ・ 開錠は、原則、施設管理者や市職員が行う。
- ・ 住民が先着した場合は、暗証番号キーボックス内の鍵を使用し開錠する。

2 避難場所の分類について

① 指定避難所（基幹）

市立の小中学校や区体育館などを指定

【運営者】

- ・ 市職員（避難所班）
- ・ 地域住民

※ 教職員

可能な範囲でご協力をお願いいたします。

2 避難場所の分類について

② 指定避難所（地域）

公共施設・寺・神社などを指定

【開設条件】

災害発生時の被災地域、避難者の発生状況、指定避難所（基幹）の被害状況等を踏まえ、区と施設管理者が協議し、開設が必要と判断した場合に開設

【開設者・運営者】

施設管理者

13

2 避難場所の分類について

(3) 一時避難場所

- 地震発生時に避難が必要な場合、一時的に退避し、身の安全を確保する場所
- 公園・グラウンドなどを指定

(4) 要配慮者二次避難所（福祉避難所）

- 指定避難所での避難生活が困難な要配慮者が、避難所への避難後に二次的に避難する施設
- 受入れには調整が必要で、自己判断での避難はできない
- 高齢者施設、障がい福祉施設等などを開設

14

2 避難場所の分類について

令和4年4月1日現在

指定緊急避難場所 兼 指定避難所(基幹)	指定避難所 (地域)	一時避難場所
307	326	3,085

※ 小中学校や各区体育館は、「指定緊急避難場所」と「指定避難所（基幹）」の両方の機能を有しています。



指定緊急避難場所



指定避難所

3 避難所の運営について

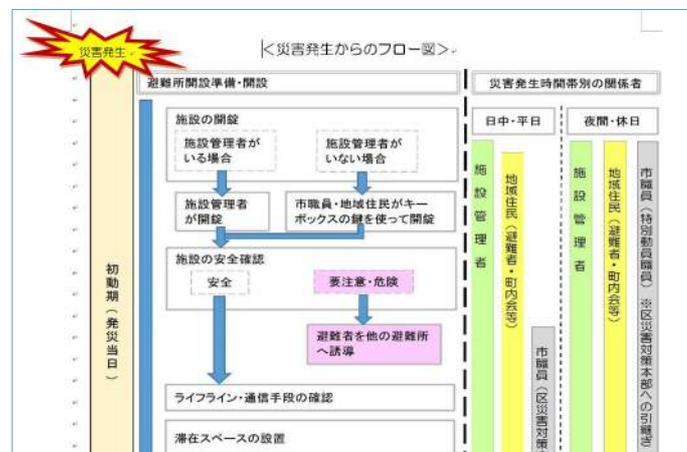
3 避難所の運営について

- (1) 発災日
- (2) 発災～3日目
- (3) 4日目～

17

3 避難所の運営について

※ 「災害発生からのフロー図」参照



18

3 避難所の運営について

(1) 発災日

市職員や施設管理者により、指定避難所（基幹）の開設を行います

- 施設の開設
- 施設の安全確認
- ライフラインの確認
- 滞在スペースの設置
- 避難者の受付・案内 など

19

3 避難所の運営について

(2) 発災～3日目

市職員や施設管理者により避難所運営を行います

- 入退所、外出、外泊等の管理
- 要配慮者・負傷者への対応
- 備蓄物資の搬入、配布
- 食料の配給
- 避難者への情報提供
- 区災害対策本部への連絡

※ 地域住民の方も可能な範囲で協力をお願いします

20

3 避難所の運営について

(3) 4日目～

地域住民（避難者）と協力した運営体制へ

○ 活動グループの編成

町内会などの各地区からそれぞれメンバーを選出し、避難所で行う作業を分担して行う活動グループを編成します。

3 避難所の運営について

【活動グループ一覧】

- ① 総務グループ
- ② 名簿グループ
- ③ 情報グループ
- ④ 食料・物資グループ
- ⑤ 施設管理グループ
- ⑥ 救護グループ
- ⑦ 衛生グループ
- ⑧ ボランティア統括グループ

3 避難所の運営について

【活動グループ一覧】

① 総務グループ

- ・ 区災害対策本部との連絡調整
- ・ 運営委員会の事務局 など

② 名簿グループ

- ・ 避難者名簿の作成、管理
- ・ 安否確認等の問い合わせ対応 など

23

3 避難所の運営について

【活動グループ一覧】

③ 情報グループ

- ・ 情報収集
- ・ 避難所内における情報伝達 など

④ 食料・物資グループ

- ・ 食料、物資の調達
- ・ 食料、物資の受入れ、管理、配給 など

24

3 避難所の運営について

【活動グループ一覧】

⑤ 施設管理グループ

- ・ 避難所の安全確認と危険箇所への対応
- ・ 防火、防犯 など

⑥ 救護グループ

- ・ 避難所内の救護室の設置
- ・ 病人、けが人、要配慮者等への対応など

3 避難所の運営について

【活動グループ一覧】

⑦ 衛生グループ

- ・ 生活用水、トイレ、掃除に関すること
- ・ ペットに関すること など

⑧ ボランティア統括グループ

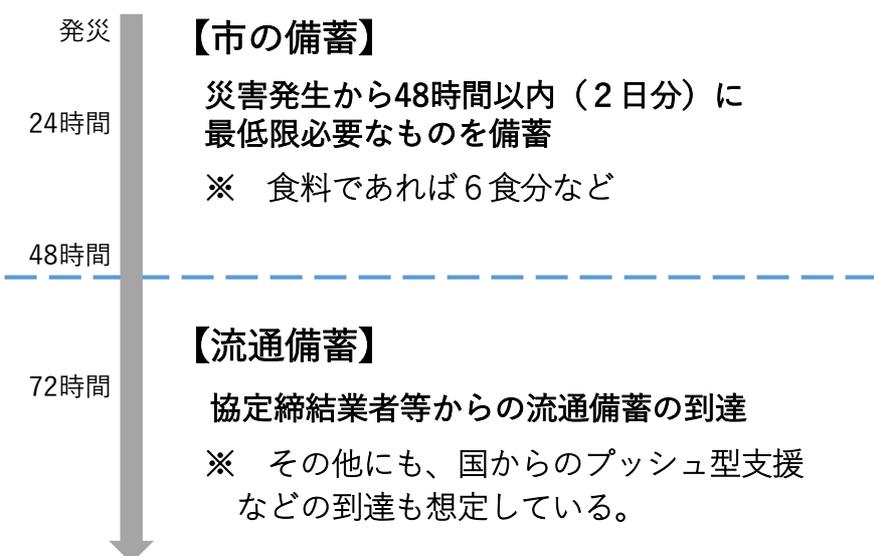
- ・ ボランティアニーズの把握
- ・ ボランティアの受け入れ、管理

参考：備蓄物資について

【防寒対策】 毛布 	【防寒対策】 寝袋 	【防寒対策】 移動式灯油ストーブ 	【照明対策】 LEDランタン 
【照明・情報対策】 手回し充電ラジオライト 	【照明・情報対策】 LED投光器 	【トイレ対策】 簡易トイレ(洋式便座) 	【トイレ対策】 紙おむつ(乳児用、大人用) 
【その他】 生理用品 	【その他】 ダンボールベッド 	【その他】 可搬型発電機 	【感染症対策】 マスク・アルコール 非接触体温計 ハンドソープ フェイスシールド プラスチック手袋 など

27

参考：備蓄物資について



28

参考：平成30年北海道胆振東部地震について

避難所の様子

平成30年9月7日 琴似小学校

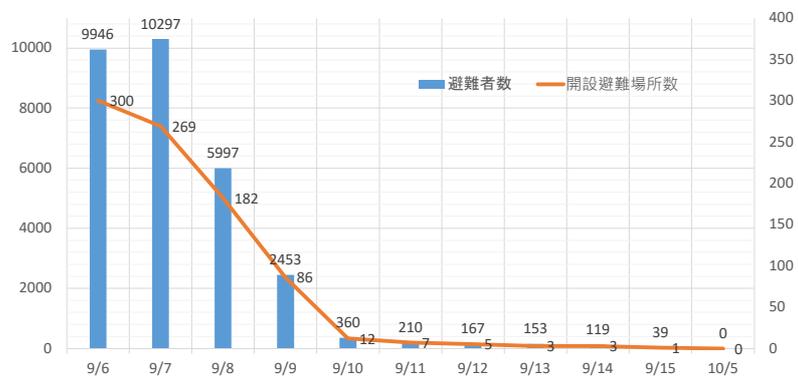


29

参考：平成30年北海道胆振東部地震について

避難所の開設数及び避難者の状況

避難者(外国人観光客を含む)と開設避難場所



避難所最大開設数 300箇所 9月6日(木) 午後5時
 最大避難者数 10,297人 9月7日(金) 午前6時

30

参考：平成30年北海道胆振東部地震について

避難所の開設数及び避難者の状況

- 平成30年北海道胆振東部地震の際は、地域住民（避難者）主体の避難所運営は行わず、市職員主体の運営を行っています。
- より大規模な災害が発生し、避難所運営が長期化することが見込まれる場合は、地域住民（避難者）主体の避難所運営を検討する必要があります。

避難所最大開設数 ・ ・ ・ ・ 300箇所 9月6日（木） 午後5時
最大避難者数 ・ ・ ・ ・ 10,297人 9月7日（金） 午前6時

31

避難所運営について

終了

大変お疲れ様でした。
次は、「学校施設等の確認」です。

32